

參考資料 2

農業共済制度の新たなスガタ

農業経営のリスクと成長を支える視点から

2010年4月29日

佛田利弘

農業災害補償制度の現状と問題点

● 制度改革の現状

- S 41 家畜共済において包括共済方式を導入、掛金国庫負担の充実（牛馬について原則1/3（経営規模拡大飼養者には2/5又は1/2）とする）
- S 48 果樹共済導入
- S 51 家畜共済において掛金国庫負担の充実（牛について1/2、種豚について2/5、肉豚について1/3とする）
- S 51 全相殺農家単位方式の導入、共済単価を米麦価と同水準に引上げ（それまでは、米麦価の7割から順次引き上げ9割）
- S 54 畑作物共済導入 園芸施設共済導入
- S 55 家畜共済において掛金国庫負担の充実（馬について1/2、肉豚について2/5とする）
- H 11 麦に災害収入共済方式を導入（災害PQ方式）
- H 11 北陸4県特例（共済金支払額の少ない北陸4県について掛金の引下げを認める特例）
- H 15 引受方式及び補償割合の農家選択の可能化（それまでは組合単位での選択）

● NOSAI（農業共済組合及び連合会）のコスト構造

国庫からの毎年約460億円の運営費補助と農家からの賦課金の徴収(職員7815名)
 (その他に、国庫から毎年約600億円の共済掛金補助と農家から毎年約600億円の掛金の徴収で、毎年約1,200億円の支払い)

< 農業災害補償制度の収支イメージ >

[このデータは、構造をわかりやすくするために、共済支払額等をイメージとして記入(予算ベース)]

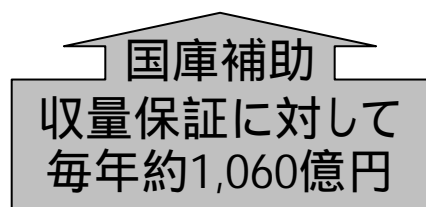
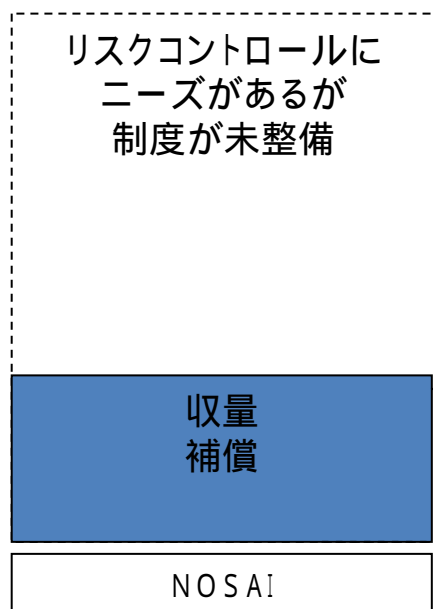
支出	(農家へ)支払共済金約1,200億円		(農業共済組合及び連合会へ)		
	実際の共済金支払いは、775億円 (平成20年度決算)	積立金等	団体の運営費 約860億円		
収入	(農家負担) 共済掛金 約600億円	(国庫負担) 共済掛金 約600億円	(農家負担) 賦課金 約200億円	(国庫負担) 運営費補助金 約460億円	(団体自己財源) 利息収入等 約200億円
	農家負担 約800億円		国庫負担 約1060億円		自己財源約 200億円

共済金の支払いは、自然災害が多いか少ないかにより変動する。平成20年のように被害の少ない年度に積み立てられた積立金を活用して、被害の多い年度に被害農家に支払われる。平成5年の大冷害の際には、5,487億円の共済金を支払うなど、農家の経営安定に寄与してきた。

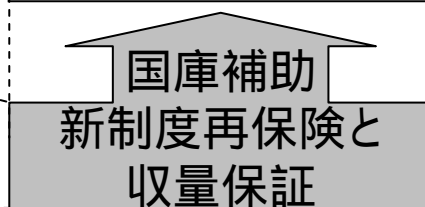
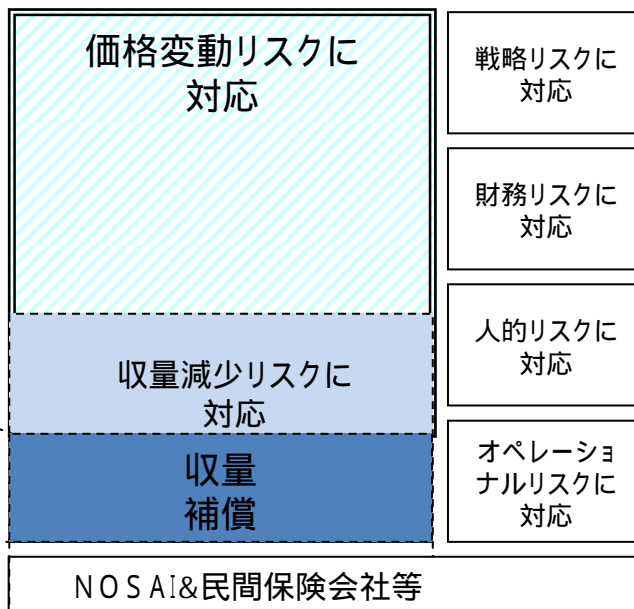
成長を支える官民一体スキーム

民間保険会社等との官民一体スキームを創設することで、
農業経営に応じた経営支援を実現する

< 現行の農業災害補償制度 >



< 望まれる新しい制度 >



新しい付加価値の提供

- ・戦後の高度成長と国際化を支えてきた民間保険会社の経験・ノウハウを最大限活かし、農業者の多様化・高度化するリスクをコントロールした商品開発を可能とする。
- ・農業者から見れば、ニューリスクのヘッジが可能となり、事業リスクの軽減につながるため、融資を受けやすくなるなど、売り上げ貢献につなげることができる。

制度全体のコスト削減

- ・民間保険会社等が制度を運営し、健全性・透明性・効率性を確保する。
- ・全ての農業者が自らのニーズにマッチした保険商品に加入することができる制度とし、保険商品は民間保険会社等が提供することでコストの低減を図る。

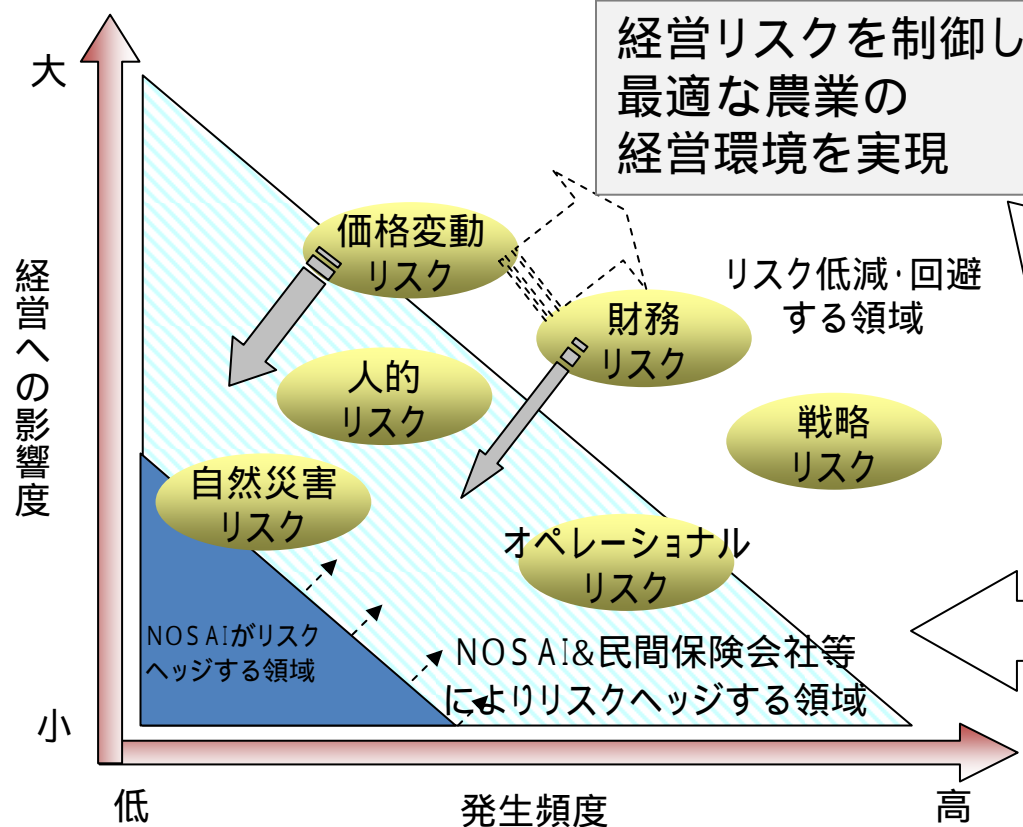
中小零細農家対応

- ・現行の農業災害補償制度と同様、掛金補助を実施する。

リスクコントロールによる経営成長

- 民間等が農業経営をサポートし、さまざまなリスクコントロールを支援

<リスクコントロールのイメージ>



リスクコントロールシステムによる農業経営の成長を支援

民間保険会社が長年培ってきたリスクマネジメントのノウハウ・民間活力を最大限活用する。
(リスクの分析・定量化、リスクの軽減・最小化、それを踏まえた最適なヘッジ方法の活用、など)

民間保険会社等